

平成30年度 第1回 石神井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月21日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 石神井警察署講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 9名

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、警備課長、会計課長、地域課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等について
前回会議以降5月末現在の「刑法犯の発生件数・検挙件数とあらゆる捜査手法を駆使しての検挙対策」、「指定重点犯罪の発生件数・検挙件数と効果的な抑止対策」、「現在の特殊詐欺の認知件数、被害総額、最近の特殊詐欺の手口、特徴、当署の検挙対策、検挙状況」等について説明した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
前回会議で出された「自転車・高齢者・子供の交通事故防止対策をしてほしい」旨の要望については、署独自の交通事故防止対策スローガンの制定、自転車事故防止対策（自転車利用者へのルール・マナーの周知及び指導・警告、取締り）、高齢者事故防止対策（事故に遭わないための対策及び事故を防止するための対策）、子供の事故防止対策（子供に対する交通安全教育及び通学路等での子供を守るための活動）を行っている旨を説明した。
- 3 取締り活動ガイドラインの見直しについて
管内の交通事情の変化等を踏まえ、現行の取締り活動ガイドラインを見直し、新たに策定する旨について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組について
警備対策として
大会関連施設の安全確保、ソフトターゲット対策とテロ対処能力の強化
交通対策として
大会関係者の円滑な輸送、都民生活への影響に配慮した交通規制の実施
サイバーセキュリティ対策として
対処体制の構築・強化と関係機関との合同訓練等の実施
装備資器材として
熱中症対策と緊急時対処セットの活用
官民連携体制の強化として
政府・国、都内自治体、組織委員会・民間機関との連携強化
その他の取組みとして
特別派遣部隊の要請、待機所の確保、補給等の確保、アスリート等への講話の実施などの取組について説明した上で、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長から説明があったとおり取り組んでいただきたい。また、民泊の申請でトラブルが起きている地域があるので、石神井署管内でも同様な事が起こることも考えられるので注意してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「春休みに公園で遊んでいた孫と友達が、モデルガンで遊んでいた同級生から顔や背中を撃たれ、被害届を出すため交番へ行った際、警察官が親身になって話を聞いてくれた。また、わざわざ本署から車を呼んで現場を一緒に見に行ってくれる等、親切丁寧に対応してもらい大変感謝している。」との謝辞があった。
- 2 委員から、「最近、男が小学生の女の子の後をつけて歩く事案が発生しているが、この件に関して警察は何か対応しているのか。」との質問があり、生活安全課長から少年係が防犯カメラの設置等をして対応していると説明した。
- 3 委員から、「地域のパトロールで使用するパトロール中と記載されたタスキ等は警察署から配布してもらえないのか。」との質問があり、生活安全課長から、警察署では、予算の関係で配布できないが、区に申請すれば条件が合えば配布されると説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 石神井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月09日 午後01時30分～午後02時45分

開催場所 石神井警察署講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち、副署長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生安課長、警備課長、交通課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等について
前回会議以降2月末現在の「交通人身事故の発生状況と効果的な事故対策」、「刑法犯の発生件数・検挙件数とあらゆる捜査手法を駆使しての検挙対策」、「指定重点犯罪の発生件数・検挙件数と効果的な抑止対策」等について説明した。
- 2 地域警察の活動状況について
110番や相談・要望等に初動対応する地域警察官の活動、青年警察官による犯人検挙事例、地域警察官の装備品、地域ふれあい活動、柔道・剣道等の早朝稽古や逮捕術訓練等についての話題を交えながら、管内実態に即した迅速的確な初動警察活動と積極果敢な検挙活動を展開中である旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
自転車・高齢者・子供の交通事故防止対策について
自転車利用者による事故、高齢者による交通事故の割合は高く、また、子供が当事者となる重大事故は社会的反響が大きいことから、
春の全国交通安全運動の効果的促進
悪質・危険な交通違反の指導取締り
自転車・高齢者・子供の交通安全教育
標識の新設や見直し、注意喚起の看板設置等道路環境の整備
など、署の取組について説明した上で、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
我々地域住民がマナーの悪い自転車に対して注意しても聞かない状況があるので、警察官の指導や警告の強化をお願いしたい。
管内の道路環境は良いとは言えない状況で環境改善は簡単ではないと理解しているが、改善できるものは早期改善をお願いしたい。
自転車・高齢者・子供に対する交通安全教育について今後も重点的な取組をお願いしたい。
道路環境と交通マナーが悪いため、出会い頭の事故があると思う。今後も警察官の見せる配置、見える配置をお願いしたい。
管内に自転車指導員の資格を持って活動している人がいるのか教えて欲しい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「ふれあいポリスはどんな人なのか。」と質問があり、署長から管内事情に精通するベテラン職員である旨を説明した。
- 2 委員から「DJポリスは特殊な警察官なのか。」と質問があり、署長からDJポリスについて説明した。
- 3 委員から「リスボンタイムは震災時も含まれるのか。」と質問があり、地域課長から含まれると説明をした。
- 4 委員から「落とし物を拾い連絡先が分かる場合は直接連絡した方が良いのか。」と質問があり、署長からトラブルを避けるために交番や警察署に届けて欲しい旨を説明した。

その他

今回の協議会開催は、平成30年6月予定。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 石神井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月18日 午後01時30分～午後02時45分

開催場所 石神井警察署講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち、各委員から副署長、警備官、交通課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について了承を得た。

[業務説明]

- 1 石神井パートナーシップの活動状況について
パートナーシップの誕生の経緯、テロを許さない街づくり、災害に強い街づくり等のパートナーシップ活動の推進状況や推進結果、各種訓練、研修会、講話、合同パトロール等を実施中である旨を説明した。
- 2 管内の治安情勢等について
前回会議以降11月末現在の、「交通人身事故の発生状況と効果的な事故対策」、「全刑法犯の発生件数・検挙件数と捜査手法を駆使しての検挙対策」、「指定重点犯罪の発生件数・検挙件数と抑止対策」等について説明をした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
地域警察の活動状況について
管内の事件、事故の発生状況と特徴
110番や相談・要望等に初動対応する地域警察の活動
青年警察官の活躍
など、身近で発生する特殊詐欺等の各種犯罪の未然防止や交通事故防止対策等、地域に根ざした活動や仕事を進める上で迷ったら管内住民のためには何が重要なのかを最優先に考えるなどの署の取り組みについて説明した上で、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
地域住民にとって最も身近に感じ接する機会が多い警察官は、自転車に乗ってパトロールしてくれる交番の警察官やパトロールカーでパトロールしてくれる警察官であるから、今後も気軽に挨拶を交わし交流を深めていきたい。
安全で安心して暮らせる街づくりのために身近で活動している地域警察官の活動を知り、警察と地域住民が一体となって活動できれば良いと考える。
地域住民の身近で起こっている犯罪で、どんなことに気をつければ良いのか、小さな犯罪・事故など、どんなことでも良いので教えて欲しい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「子供の自転車の飛び出し、大人の自転車乗り方のマナーが悪いので、石神井警察署管内の全小学校で、親子で参加し親子で正しい乗り方を覚える自転車の安全乗り方教室を開いていただきたい。」旨の要望があった。
- 2 委員から「小学校で防犯教室を開いているが、話だけではなく護身術を取り入れるなど、体で体験でき家族団らんの場で話ができる記憶が残る防犯教室を開いていただきたい。」旨の要望があった。
- 3 委員から「町会等の集いの時には詐欺被害に遭わないための防犯対策など、お年寄りが理解でき分かりやすい講話をお願いしたい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 石神井警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成29年09月28日 午後01時30分～午後02時45分		
開催場所	石神井警察署講堂	出席者	協議会委員 6名 署長ほか 8名
内 容			
<p>会議に先立ち、各委員から副署長、警備官、交通課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、地域課長代理の出席について了承を得た。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果] 「指定重点犯罪の侵入窃盗の認知件数は昨年よりも減少しているものの、地域住民の身近で発生する犯罪なので、引き続き防犯対策と検挙対策をお願いしたい。」旨の答申を受け、指定重点犯罪とはどのような犯罪なのか7罪種の説明と警視庁管内及び石神井署管内の過去4年間の被害認知件数を説明し、平成28年の石神井署管内の侵入窃盗の手口別発生状況、場所別発生状況、住宅対象手口侵入口、住宅対象手口侵入手段、管内の侵入窃盗の手段を説明し、防犯対策、検挙対策について回答した後、地域警察官による不審者に対する職務質問の実演を披露した。</p> <p>[業務報告] 8月末現在の、「交通人身事故の発生状況と効果的な事故対策」、「全刑法犯の発生件数・検挙件数と捜査手法を駆使しての検挙対策」、「指定重点犯罪の発生件数・検挙件数と抑止対策」等について報告した。</p> <p>[諮問] 石神井パートナーシップ活動状況について</p> <p>[答申] 「パートナーシップ」という言葉は世間ではあまり認知されていないと思う。「パートナーシップ」がどういうものであるか我々委員がしっかり定義を覚え伝えて行かなければならないと思う。いつ起こるか分からない「国際テロ」や「大規模災害」については、警察と我々地域住民との協力が不可欠であると考えられることから、「国際テロ」や「大規模災害」について、危機意識を高めるために何を行っていけば良いか教えていただきたい。</p> <p>[意見・要望等] 委員から「新聞配達配達員から聞いた話であるが、早朝で暗闇の草むらからボールを持った男が出てきたのを見て怖くて動けなくなり固まってしまった。逃げるのが精一杯で何もすることができなかつたと聞いた。その場で直ぐ110番できなくても、後から落ちていた時に110番してもいいの。それと、近くの小学校は泥棒に入られたこともあるので、パトロールしてほしい。」旨の質問と要望があり、署長から「最優先で身の安全を確保していただきたい。110番通報等の捜査協力はその後でも大丈夫。地域課の警察官にパトロールの強化を指示する。」と回答した。</p>			
その他	<p>次回の協議会開催は、平成29年12月予定。</p>		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 石神井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月28日 午前10時30分～午前11時50分

開催場所 石神井警察署講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち、会長から会長・副会長の互選結果の報告及び各委員から副署長、警備官、交通課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長代理の出席について了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「特殊詐欺被害の発生が多く、また、お年寄りを騙す悪質な犯罪なので、引き続き抑止対策と検挙対策をお願いしたい。」旨の答申を受け、特殊詐欺とはどのような犯罪なのか種類や手口を説明し、これまでの管内の特殊詐欺被害認知件数、被害額、手口別認知件数、犯人検挙件数及び無人ATM警戒や防犯広報活動、金融機関における巡回指導・窓口での声かけ訓練、高齢者宅への個別訪問活動、街頭キャンペーン等、特殊詐欺被害防止に向けた取組の実施状況について回答した。

[業務報告]

- 1 前回会議以降5月末現在の、「交通人身事故の発生状況と各種事故対策」、「全刑法犯の発生件数・検挙件数と抑止対策」、「指定重点犯罪の発生件数・検挙件数と抑止対策」等について報告した。
- 2 駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて
交通課長から、取締り活動ガイドラインの趣旨等を説明した後、当署の駐車監視員活動ガイドラインと活動地区の追加について説明した。

[諮問]

指定重点犯罪の発生状況について

[答申]

業務報告で説明があったとおり、指定重点犯罪の侵入窃盗の認知件数は昨年よりも減少しているものの、指定重点犯罪の中では、管内で一番多く発生し検挙している状況が分かった。地域住民の身近で発生する犯罪なので、引き続き防犯対策と検挙対策をお願いしたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から、「特殊詐欺の犯人は、受け子だけが捕まっているのか、高校を辞めてフラフラしている子供達が受け子になりやすいのではないか。」との質問があり、署長から「受け子が捕まっているケースが多い。主犯格の検挙はなかなか厳しいものがあり、今できる捜査手法で主犯格のリーダーに近づいているケースもある。また、生活安全課員が学校に赴き、犯罪に利用されるアルバイトもあるという広報啓発活動を行っている。」と回答した。
- 2 委員から、「特殊詐欺の注意の声かけで、銀行の窓口でのトラブルが多いと聞きました。私も何度かお客さんが行員に怒鳴っているのを見かけたことがあり、銀行は大変だなと思いました。多額の現金を引き出す時、声かけをしますとの事前のピーアールがないように思います。銀行は事前のピーアールをしているようですが、その他事前のピーアールはありますか。」との質問があり、署長から「町内会や地域ふれあい連絡協議会、高齢者が集まるつどい、高齢者宅への個別訪問活動等で、多額の現金を引き出す時は銀行から声かけがありますと話していますが浸透していないようです。今後も継続していきます。」と回答した。
- 3 委員から、「町内会等の防犯活動をしている時、信用金庫から特殊詐欺の被害に遭わないために高齢者を集めて警察による講話等できないものかと相談を受けました。やっていただきますでしょうか。」との要望があり、署長から「生活安全課員の専門の担当や地域課にふれあいポリス担当がいますので、集まる人数の大小や場所にかかわらず、要請があれば担当の警察官を派遣します。」と回答した。

その他

今回の協議会開催は、平成29年9月予定。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 石神井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月10日 午後03時20分～午後04時30分

開催場所 石神井警察署講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 8名

内 容

会議に先立ち、各委員から副署長、警備官、交通課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「悪質・危険な交通違反の指導取締り、交通安全教育、道路環境の整備等、重大交通事故対策をお願いしたい。」旨の答申を受け、これまでの管内の交通人身事故の発生状況を説明し、管内の道路状況、人身事故と関与件数、人身事故態様、指導・警告・取締状況、安全施設整備・安全教育・キャンペーン、春・秋の交通安全運動の実施状況について回答した。

[業務報告]

前回会議以降2月末日現在の、「交通人身事故の発生状況」、「犯罪発生状況と検挙状況」、「地域住民の身近で発生する体感治安に影響を及ぼす特殊詐欺等の指定重点犯罪」の発生状況と検挙・抑止対策の取組等について報告した。

[諮問]

特殊詐欺の発生・検挙状況について

[答申]

業務報告で説明があったとおり、指定重点犯罪である特殊詐欺被害の発生が第十方面区内で2番目に多く、また、犯人の検挙は昨年よりも増加している状況が分かった。お年寄りを騙す悪質な犯罪なので、引き続き抑止対策と検挙対策をお願いしたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「朝、通学する子供達と通学・通勤の自転車や自動車が多くヒヤリハットする交差点があるので、月1回でも制服を着た警察官が配置すれば抑止力になるのではないか。」との要望があり、交通課長から「要望があれば、毎日は難しいが配置できる。」と回答した。
- 2 委員から「特殊詐欺について金融機関には何か通知しているのか。」との質問があり、署長から「通知して協力を依頼している他、アポ電が入った際は無人のATMに配置し警戒を実施、元女性警察官の振り込め詐欺防犯アドバイザーが高齢者宅を訪問して注意喚起している。」と回答した。
- 3 委員から「特殊詐欺事件で協力した金融機関に対し感謝状を渡しているのか。」と質問があり、署長から「まさに昨日、振り込めを3件止めた金融機関に対し感謝状を渡したほか、防犯訓練も実施した。」と回答した。
- 4 委員から「最近、防犯のビラ配りができないことから、月1回でも防犯のビラ配りができないものか。」との要望があり、生活安全課長から「他の場所も犯罪の発生状況があることから、1箇所だけ毎月配ることは難しく、各所それぞれ順次実施している状況である。」と回答した。
- 5 委員から「石神井警察署から振り込め詐欺が多いから注意してくださいとの電話があったと、家族から聞いた。それぞれ対策をやってくれているんだと思った。それと一人暮らしの老人宅に録音機を取り付けてもらえると話を聞いたことがあるが、今でも申し込めば可能なのか。」との質問があり、生活安全課長から「希望者にそれぞれ配布をしていたが、相当数の希望者があり予算の関係上、希望者全員に配布しきれない状況である。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 石神井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年12月16日 午後03時30分～午後04時40分

開催場所 石神井警察署講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 8名

内 容

会議に先立ち、各委員から副署長、警備官、刑事組織犯罪対策課長、交通課長、生活安全課長、地域課長の出席について了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「地域警察官の活動状況を町の人がよく知ることができ、地域住民は何をすべきか、何を協力すれば安全・安心の街づくりに効果的なのか知ることができ、地域ぐるみで寄与できるのではないか。」旨の答申を受け、管内の概況を説明し、交番・駐在所・パトロールカーの活動状況や110番入電件数と事案の特徴、110番を受けてから現場に到着するまでの所要時間(レスポンスタイム)の現状、地域警察官の活躍状況を説明した後、地域警察官の装備品の一部を紹介した。

[業務報告]

前回会議以降11月末日現在の、「交通人身事故の発生状況」、「刑法犯及び指定重点犯罪の発生状況と検挙件数」と検挙対策の取り組み等について報告した。

交通人身事故の発生状況の説明の中で、10月に発生した死亡事故の概況と再発防止対策について説明を行った。

[諮問]

重大交通事故対策

[答申]

管内情勢で説明があったとおり、人身事故発生状況は都内では前年より減少しているが、石神井署管内では前年よりも増加している状況が分かった。管内の道路環境は良いと言えない状況で環境改善は簡単ではないと理解しているが、地域住民が警察官と共に交通安全対策をしていくことが重要であると思う。特に高齢者の自転車利用のマナーが悪く、逆に子供の方がマナーが良い状況にある。また、地域住民がマナーの悪い自転車利用者に対し注意しても聞かない状況もある。管内で自転車利用者の死亡事故が発生していることから、警察官と地域住民が協力して交通事故防止対策を強化していけたらと考えている。是非、諮問された、悪質・危険な交通違反の指導取締り、交通安全教育、道路環境の整備等、重大交通事故対策をお願いしたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「昨年10月の協議会で関越自動車道路の高架橋と側道とが交差する交差点で、透明板が劣化して見通しが悪く危険な箇所があるので何とかならないか。」と要望したが、「道路公団に連絡していただき新しい透明板が設置され見通しが良くなった。これで事故が少なくなると思う。」との発言があった。
- 2 委員から「朝のラッシュ時、車で車道を走っていると、自転車利用者が左側通行をしない等、交通ルールを守らない者が多い。狭い道だと危険なので何とかならないか。」旨の要望に、署長から「高齢者と子供を中心に自転車の正しい乗り方について自転車教室等の交通安全教育等を通じて指導したり、交通街頭配置において指導や取締りをしている。これからも継続して指導していきたい。また、何処が多いか教えてもらえば、交通街頭配置等を通じ重点的に指導や取締りをする。」と回答した。
- 3 委員から「今も夜間の飲酒運転取締りをやっているのか。」旨の質問に対し、交通課長から「飲酒運転に絡む事故と飲酒して運転する違反者が増えていることから取締りをしている。飲酒運転は重大交通事故に直接繋がることからこれからも継続して取締りをしていく。」と回答した。
- 4 委員から「今、全国的に高齢者の交通事故が多いが石神井署管内はどうか。」旨の質問に対し、交通課長から「人身事故等の大きな事故は少ないが、ブレーキとアクセルを間違えて外壁等に衝突する物件事故が多い。運転に自信がない不安のある高齢者が運転免許証を返納すれば交通事故が減ると思うことから、免許更新時に返納をお願いしているところである。」と回答した。
- 5 委員から「先般、小学校に殺害予告の電話があったが解決したか。」旨の質問に対し、生活安全課長から「犯人は捕まっていない、その後の電話もない。警戒として登下校時に制服・私服警察官やパトロールカーの巡回、民間の警備員やスクールサポーターを配置する等パトロールの強化をしている。現在も学校と連携を取り今後の対応策についても検討している。」と回答した。

その他

今回の協議会の開催は、平成29年3月予定。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 石神井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年09月29日 午前10時30分～午前11時35分

開催場所 石神井警察署
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち、各委員から副署長、警備官、刑事組織犯罪対策課長、交通課長、生活安全課長、地域課長の出席について了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「地域住民が国際テロや災害に関し、何を行っていけばよいのかを教示していただきたい。」旨の答申を受け、関係機関や地域住民との震災警備総合訓練の一環である救出・救助訓練、テロに関する活動としてバスジャック対処訓練、爆発物対処訓練、震災やテロの写真を掲示したほか、震災のパンフレットやテロ防止のチラシ配布等のキャンペーン、住宅街や繁華街をパトロールして危険箇所の点検、町会に対する出前型の防災講話や避難拠点訓練など実施した。地域住民が参加できる訓練もあることから、危機意識を高めるためにも訓練に参加していただきたい旨を回答した。

[業務報告]

前回報告以降の「交通事故発生状況、秋の全国交通安全運動の取組状況」、「特殊詐欺等の指定重点犯罪発生・検挙状況と抑止対策」等について各種対策を推進した結果、交通死亡事故ゼロの継続と全刑法犯の認知件数は減少していると報告した。

[諮問]

地域警察の活動状況について

[答申]

110番して最初に駆け付けてくれる警察官は、交番やパトロールカーの警察官と認識している。道ですれ違えば気軽に挨拶など声をかけてくれ、相談事やパトロール要望など様々な問題を対処する、地域住民にとって接する機会の多い街のおまわりさんという印象がある。地域警察官の活動状況を町の人がよく知ること、地域住民は何をすべきか、何を協力すれば安全・安心の街づくりに効果的なのか知ることができ、地域ぐるみで寄与できるのではないかと考える。

[意見・要望等]

- 1 「今後も道ですれ違った時は気軽に声をかけてほしい。そうすれば犯罪の予防になると思う。」との要望に対し「地域住民への挨拶などの声かけは地域住民とのコミュニケーションをとるために必要不可欠であり、犯罪被害の未然防止等につながる。特に地域住民以外の者への声かけや職務質問は犯罪抑止・検挙につながるので継続していきたい。」と説明した。
- 2 「事件・事故があった時、警察署へ電話した方がよいのか、110番した方がよいのか。」との質問に対し「警察官がいち早く臨場し組織的な活動により対処できるので110番していただきたい。」と説明した。
- 3 「児童虐待の相談や通報の対応について、休日で施設が休みの時は何処へ連絡すればよいのか。」との質問に対し「110番していただきたい。警察官が臨場した時には子供の体にアザや怪我等ないのか確認を行い、虐待行為の判断材料の一つとしている。」と回答した。
- 4 「例えば、包丁など刃物を振りまわしている不審者がいる場合、交番やパトロールカーの警察官はどんな装備を持って駆け付け対処するのか、詳しい説明の実施や視察の計画等をお願いしたい。」との要望があった。

その他

今回の協議会の開催は、平成28年12月予定。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。